

江戸川区SDGsオリジナルシンボルマーク使用申請書(記入例)

江戸川区長 殿

申請者 (太枠内をご記入ください)

住 所	江戸川区船堀 4-1-1
団 体 名	船堀SDGs推進センター
代 表 者	江戸川 太郎
電 話 番 号	03-〇〇〇〇-

使用方法・内容 制作物の概要が分かる 見本・資料を添付のこと	<input type="checkbox"/> 名刺 <input checked="" type="checkbox"/> パンフレット・冊子 <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> ポスター・パネル等 <input type="checkbox"/> ホームページ・SNS・ブログ等 <input type="checkbox"/> その他()
使用目的	取引先企業に無料で配付するセンターのSDGs活動を伝えるパンフレットに掲載するため。
使用数量	100部 発行
使用期間 最長2030年12月31日まで	2021年 11月 1日 から 2023年 3月 31日 まで
可変使用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
要領・ガイドライン に関する同意事項	<input checked="" type="checkbox"/> 内容を確認し、マークの使用に関する制約事項を遵守する (裏面参照) <input checked="" type="checkbox"/> マークの使用に伴う損害・紛争について区は責任を負わない
備 考	

連絡先	住所		<input checked="" type="checkbox"/> 申請者 に同じ
	担当者 (部署・役職)		
	電話番号		

(SDGs推進センター記載)

受付日	年 月 日	受付番号	承認番号
-----	-------	------	------

(遵守事項)

第8条 第5条ただし書の規定によりシンボルマークを使用する者、及び第6条の規定による使用承認を受けてシンボルマークを使用する者(以下、これらの者をあわせて「使用者」という。)は、シンボルマークの使用にあたり、信義に基づき誠実にこれを使用するとともに、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) ガイドラインに定める使用方法に従うこと
- (2) シンボルマーク及びこれに類似する図形について、意匠法(昭和34年法律第125号)に基づく意匠の登録、商標法(昭和34年法律第127号)に基づく商標の登録その他一切の権利を設定または登録しないこと